

埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



令和元年10月1日発行

No.162



幸せを呼ぶ直紀の世界 「北本自然観察公園」

画：飯野 直紀

水の上に長く続く通路を歩き、秋の自然観察はいかがですか？水の生き物や昆虫、野鳥などたくさんの生き物を見ることができます。

- 目次**
- 令和元年度 第45回 埼玉県民生委員・児童委員大会 開催報告 2-5
 - 共同募金運動に協力しましょう! 6
 - 令和元年度 第79回 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 参加報告 7
 - 令和元年度 ブロック別市町村民児協会長連絡会議 開催報告 8-9
 - わがまちの単位民児協活動紹介ルポ(戸田市・行田市) 10-11
 - 民生委員・児童委員の声(東松山市)、県民児協の3ヵ月の予定 12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

第45回埼玉県民生委員・児童委員大会 開催報告

令和元年9月17日（火）、「令和元年度 第45回埼玉県民生委員・児童委員大会」がさいたま市浦和区の埼玉会館「大ホール」で、埼玉県内の民生委員や関係団体、行政・社協職員等1300名余の参加を得て、盛大に開催されました。



日程

- 開会のことば
- 国歌斉唱
- 慰霊黙祷
- 民生委員信条朗読
- 主催者挨拶
- 民生委員及び児童委員
知事功労章授与
- 優良民生協表彰
- 永年勤続単位民児協会会長表彰
- 来賓祝辞
- 来賓紹介
- 受賞者代表謝辞
- （休憩）～民生委員音頭～
- 講演
「高齢者等が安心して暮らし続けることができる地域づくりのために」
厚生労働省 関東信越厚生局
健康福祉部 健康福祉課
課長 家田 康典 氏
- 宣言採択
- 斉唱「民生委員の歌」
- 閉会のことば

式典

〔主催者挨拶〕

大野県知事



「本日お集りの民生委員・児童委員の皆様には、地域福祉のけん引役として、今後とも御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。」

大谷県民児協会長



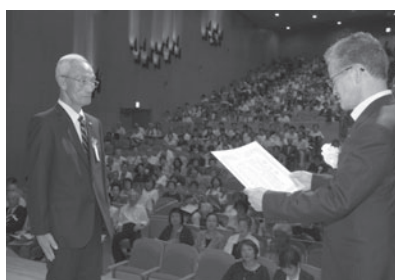
「本年度の大会が、県内すべての民生委員・児童委員の『心をひとつにする』機会となり、『新たなる一步』を踏み出す機会となりますことを心から祈念します。」

◇永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰受賞者 (22名)



受賞者代表
新座市東部第二地区民児協
会長 松隈素紗氏

◇優良民生委員・児童委員協議会表彰受賞地区 (15地区)



受賞者代表
東松山市松山第一地区民児協
会長 藤井忠興氏

◇民生委員及び児童委員知事功労章受章者 (236名)



知事功労章受章者

〔表彰状授与〕

大会宣言

私たちが暮らす地域では、少子高齢化、人口減少、地域における人間関係の希薄化により、従来の共同体機能が弱体化し、住民の抱える生活課題や福祉課題も多様化、複雑化しています。

住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員は、これまで生活困窮者の発見や自立相談支援事業をはじめとする関係機関へのつなぎ、関係機関と連携した要支援者の見守りなどに大きな役割を果たしてきました。

国においては、地域住民の参画と協働により、様々な課題を抱える人びとを地域で支え合う「共生社会」の実現を目指しています。住民や世帯が抱える多様で複合的なニーズに柔軟に対応するため、各自治体には包括的な支援体制を構築するなど新たな制度の創設が検討されています。

本日、この大会の開催に当たり、私たち埼玉県民生委員・児童委員一同は、これからも、常に地域住民の立場に立って、相談・支援活動を展開するとともに、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを目指して、各市町村民生委員・児童委員協議会活動の強化と地域福祉活動の推進に取り組み、もって、本県社会福祉の発展に寄与することを決意し、ここに宣言します。

令和元年9月17日

令和元年度 第45回埼玉県民生委員・児童委員大会



民生委員及び児童委員
知事功労章
毛呂山町
岡野 國明 氏

【受賞者代表謝辞】



来賓の皆様



埼玉県議会議長
神 尾 高 善 氏

【来賓祝辞】



民生委員音頭披露



受付の様子



埼玉会館
大ホール

埼玉県民生委員大会は、埼玉県の関係団体等のご協力を得て運営しました。

【大会運営のご協力ありがとうございました】



【民生委員の歌（花咲く郷土）斉唱】

【講演】

「高齢者等が安心して暮らし続けることができる地域づくりのために」

講師

厚生労働省 関東信越厚生局
健康福祉部 健康福祉課

課長 家田 康典 氏



【関東信越厚生局とは】

厚生労働省ではさまざまな制度改革を進めています。実際の現場で政策実施機関として取り組むブロック機関が全国に8か所あり、私が所属している「関東信越厚生局」は、一都九県（首都圏、甲信越）を管内としています。

地域の実情を踏まえた制度改革を行う中間的な役割を担っており、地域社会のニーズに応える事業として、主に

地域包括ケアシステムの構築支援を行っています。

「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」

これまでの社会保障制度改革は、団塊の世代が75歳以上になる「2025年」に対応したものでしたが、今後は「2040年」が一つのキーワードとして考えられています。日本の高齢化のピークは、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2042年とされており、それ以降は高齢者の数は減少していくと考えられています。そのため、今後は「2040年」の展望を考えなければなりません。

現在、日本では「社会保障・働き方改革」をとりまとめ、「2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」を目指しています。2040年を展望すると、高齢者人口の伸びは鈍化していくことが見えており、2025年を過ぎると現役世代が減少していく時代に突入していきます。

現役世代の人口の急減を前提として、現在、私たちは「総就業者数の増加」という施策に取り組もうとしています。

ます。また、人手をかけずに、より効率よくサービスを展開していくことを目指し、①多様な就労・社会参加、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革の3つの局面から政策を進めていくとしています。

現在、民生委員の皆様が地域で取り組んでいるさまざまな活動も「多様な就労・社会参加」と関連してくるかもしれません。

【これからの地域づくり戦略】

超高齢社会を見据えて、今後はサービス提供だけでなく、「地域づくり」を主題として考えなければなりません。

地域の高齢者の暮らしを支えるためには、医療や介護、健康づくりの他に、地域住民が互いに支え合う「互助」が必要で

また、地域の課題に向けて知恵を出し合う「地域ケア会議」は、専門職が知恵を持ち寄る場として、民生委員の皆様も参画されていると思います。

地域の中で、さまざまな人が集まってコミュニケーションをとって互いに支え合い、その中で知恵を出し合って対応していくことが、これからの地域づくりであると考えています。

【民生委員への期待】

国で制度をつくり、私たちが支援をし、都道府県、市町村でサービスの展開をしていきますが、それだけではワンメイクになってしまいます。そこで、そこに味付けをするという意味で、民生委員の皆さんに協力していただきたいと思っています。

自治体は、地域の実情を全て把握できているわけではありません。やはり、普段から地域で活動している民生委員の皆さんが地域の状況を把握しているように思います。拾った情報（ニーズ）を自治体職員などに話し、広めていくとください。行政に対し、敷居が高いと思われる住民の方も多いため、民生委員の皆さんに支援のつなぎ役になっていただきたいと思っています。

また、地域の中の問題を「見える化」していただきたいと考えています。同じ問題でも、状況や地域によって中身が異なるかもしれません。

そして、地域との「つながり」ができるのは、日頃から地域に根ざした活動をしている民生委員ならではの強みだと思います。その強みを活かし、地域の仕組みづくりを発展させていきたいと思います。

共同募金運動に 協力しましょう！



～共同募金への担当地区内での個人大口・法人募金協力者の開拓に協力しましょう～

地域における各種福祉サービス活動及び施設等における設備充実のために、共同募金運動に対して大きな期待が寄せられています。

県民児協では、7月に開催された理事会（7/12開催）及び評議員会（7/24開催）において、民生委員が地域福祉の推進役として積極的に共同募金運動に協力することを目的に、次のような申し合わせをしましたので、特段のご高配をお願いいたします。

令和元年度一般募金目標額 **682,000,000円**

（支会募金670,017,000円、本部扱募金11,983,000円）

1 趣旨「個人大口・法人募金」協力者の開拓

各市町村共同募金支会における募金組織の活動方針に即応しつつ、各民生委員が支会の奉仕者として、担当地域内において主として「個人大口・法人募金」にかかる新たな理解者・協力者の開拓推進に協力する。

2 目標及び方法

- (1) 県民児協の「申し合わせ」として、おおむね1人の民生委員あたりに換算して、1万円以上の実績が上がることを目標として、理解者・協力者の開拓に努力するものとする。
- (2) この運動による実績は、全て各市町村共同募金支会の実績額に組み込まれるものであり、民児協としての特別枠をたてるものではないこと。
- (3) 実施にあたっては支会事務局と密接な連携のもとに同支会の策定する募金活動の要領に沿って実施するものとする。

3 その他

各市町村支会の募金（戸別募金・街頭募金・学校募金・バッジ、クオカード、図書カードを使用した職域募金並びに個人大口・法人募金）については、目標額の50%を超えた実績額が、地元市町村社協が行う地域福祉活動の財源として助成されることとなります。

平成26年度から共同募金運動の期間を10月1日から翌年3月31日までの6ヵ月間に拡大されました。

<例>

●100%の場合

目標額5,000,000円・実績額5,000,000円

5,000,000円 { 50% = 2,500,000円
50% = 2,500,000円（市町村社協に助成）

●120%の場合

目標額5,000,000円・実績額6,000,000円

5,000,000円 { 50% = 2,500,000円
50% = 2,500,000円 + 1,000,000円（目標超過額） = 3,500,000円（市町村社協に助成）

令和元年度

第79回 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 参加報告

開催日…令和元年7月4日(木)～5日(金)
場所…神奈川県川崎市「川崎日航ホテル」

本県参加者

10名

第79回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会が神奈川県川崎市で関東ブロックから288名の民生委員が参加して、開催されました。

日 程

第1日

◆オープニングアトラクション
【式典／開会】

- ◆開会のことば
- ◆民生委員児童委員信条朗読
児童憲章 朗読
- ◆物故民生委員児童委員に対する黙祷
- ◆主催者あいさつ
- ◆来賓あいさつ

【全体会】

- ◆議長、副議長の選出
- ◆前年度研究協議会概要報告
- ◆基調報告

【閉会】

- ◆次回開催地あいさつ(静岡市)
- ◆民生委員の歌「花咲く郷土」斉唱
- ◆閉会のことば

【記念講演】

「優しさと勇気の育て方」

―夜回り先生、いのちの授業―
講師…花園大学客員教授

水谷 修 氏



式典・全体会の様子

【夕食・情報交流会】

新城郷土芸能囃子曲持保存会による
「新城の囃子曲持」

第2日

【分科会協議】

4つの分科会において、それぞれのテーマに基づいた実践報告及び協議が行われました。

<分科会協議題>

- 第1分科会** 「地域版 活動強化方策」の策定に向けて
～地域の実情に即した活動を実践するための方策の必要性を共有し、活動しやすい環境づくりを考える～
- 第2分科会** 児童委員、主任児童委員活動の推進に向けて
～「全国児童委員活動強化推進方策2017」に基づく取り組み状況等について情報共有と協議を行う～
- 第3分科会** 高齢者の貧困と孤立について
～地域で暮らす高齢者の貧困と孤立が顕在化しており、民生委員児童委員の支援について考える～
- 第4分科会** 地域のつながり、地域の力を高めるために
～民生委員児童委員が活動を広げるための関係機関・団体との連携や地域とのつながりについて考える～



第1分科会の様子

埼玉県を代表して、本会副会長(朝霞市民児協会長)の橋本芳博氏より、第1分科会のテーマ「『地域版 活動強化方策』の策定に向けて」について、埼玉県民児協の取り組みを発表しました。

埼玉県民児協版「活動強化方策」は、単位民児協版「活動強化方策」を集約して策定される市町村民児協版「活動強化方策」を集約して策定する、ボトムアップ方式で進めることとしています。そのため、まず単位民児協版の作成に取りかかっていたかどうか呼びかけています。

また、取り組み方の確認と、作成過程での課題を把握するために、県内の市町村民児協会長方にご協力いただき、ワークシートA、B、Cを使って単位民児協版を作成する演習を行いました。演習で行った取り組み方は一例ですが、参考にして各地域で取り組みを進めていただきたいと考えております。また、作成過程での課題については、支援等を検討していくと報告いたしました。

(取り組み方については、本号8～9ページのブロック別市町村民児協会長連絡会議を参照ください。)

令和元年度「ブロック別市町村民児協会長連絡会議」開催報告

開催日／場所

【東部】 7月18日／幸手市
【西部】 6月12日／所沢市
【南部】 6月17日／上尾市
【北部】 6月28日／深谷市

令和元年6月～7月に各市町村民児協会長を対象に、県内4つの会場で「ブロック別市町村民児協会長連絡会議」を開催しました。この会議は、市町村民児協相互の連絡提携を図り、民児協活動及び運営上の諸課題について研究協議を行うことを目的に開催当番市のご協力を得ながら開催しています。

今年度は「こども応援ネットワーク埼玉について」の講義と、「わがまち取り組み自慢」と題して各開催当番市民児協の実践事例発表、そして「地域版活動強化方策の作成に向けて」の研究協議をしました。

講義

「こども応援ネットワーク埼玉について」

講師

埼玉県福祉部
少子化対策局長付企画幹
内田 貴之氏



貧困は見えにくく、身近な問題として捉えにくくなっています。しかし、3食食べられない（意欲低下から学力格差へ）、一人で食べる（孤食）、修学旅行に行けない、部活動ができない（友人関係・体験機会の喪失）等、生活習慣や学び、さまざまな体験が奪われ、当たり前の生活が営めていない状態（相対的貧困）の子供がいます。

このような状態が続くと、子供は自己肯定感が低下し努力しても無駄という気持ちになり「自分にできるはずがない」と、自ら低い「限界設定」をしてしまいます。

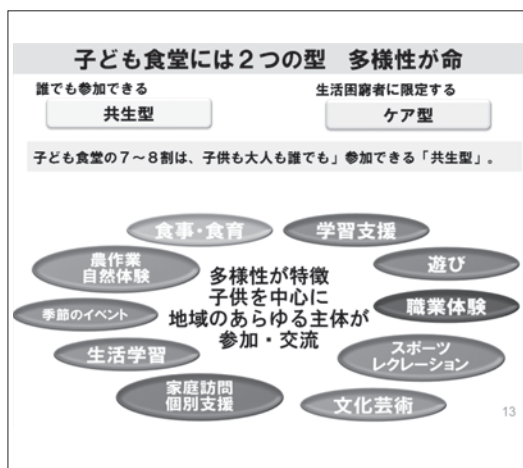
貧困家庭の子供の多くは、勉強のつまずきを解消できないでいます。そのまま成長した子供は、高校受験や就職が思うようにいかず、悪循環によって貧困が連鎖します。また、成績やテストの点数等で測る認知能力とは別に、点数では測ることができない、自己肯定感（自尊心）、コミュニケーション能力、自制心等の頑張る力となる「非認知能力」も貧困によって格差が生じます。自己肯定感が幼い頃から奪われると、勉強や就職、家庭を営むこと等、人生のすべてを諦めてしまい、大人になり再び貧困に陥りやすくなります。つまり、経済的な困窮だけではなく、自立する力の伝達行為である「社会的相続」の欠

如が起きます。生活習慣や、人や社会と関わる力、学習意欲・習慣等が身に付かないまま大人になり、自分の子供にも連鎖してしまいます。

子供の自立する力を育むための拠点として、子ども食堂が地域住民の自発的な取り組みとして広がっています。

子ども食堂のきっかけは食事・食育の提供ですが、その他に学習支援や遊び、職業体験、生活習慣などさまざまな体験を提供しています。子供たちの非認知能力を育み、生きる力を身につけることができます。

また、子ども食堂は、親の孤立の解消、シニアの生きがいづくりの場等、地域のコミュニティの再生拠点の機能がある



ります。つまり、子供の貧困対策と地域社会の再生の2つの視点があり、さまざまな地域課題の解決に繋がるのではないかと考えています。

「埼玉県の取り組み」

埼玉県では、子供の居場所が800か所（県内の小学校区数）になることを目標にして、地域の皆さんの活動を応援しています。

平成30年4月から貧困の連鎖解消プロジェクトチームを発足し、平成30年6月には「こども応援ネットワーク埼玉（フェイスブック）」を立ち上げました。情報を発信して、世論を動かし、やりたい人の背中を押す仕組みづくりを進めています。

「こども応援ネットワーク埼玉」は、『社会全体で子どもを育てる』をキーワードに立ち上げました。会員には情報提供に加えて、支援先のニーズとマッチングのコーディネートを行います。例えば、活動場所を探している方と提供できる方をマッチングする等、既存の社会資源を有効活用します。

今年度の子供の居場所づくり支援策として、子供の居場所づくりに取り組みたいが、ボランティアや食材の確保などのノウハウがなく、運営に不安がある方や団体に対して、居場所づくりの立ち上げ方や運営方法、地域とのネットワークづくりなどのノウハウを提供する「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣を開始しました。困りごとに対して専門家の派遣、訪問支援（2回）や、現場実習（3回）等のサポートを行います。

その他、ポータルサイトの構築やこども食堂応援基金の新設、事例集の製作等、多彩な支援を進めて応援してまいりますので、一緒に子供の居場所づくり、そして地域社会の再生を進めていきましょう。

実践事例発表

【発表者】

○東部ブロック
幸手市民児協

会長 吉川 一男氏

○西部ブロック

所沢市民児連

会長 橋爪 猛氏

○南部ブロック

上尾市民児連

会長 鮫嶋 紀子氏

○北部ブロック

深谷市民児協

副会長 河田 英雄氏

研究協議

テーマ「地域版 活動強化方策の作成に向けて」

各地域で「単位民児協版 活動強化方策」の作成をさらに進めていただくため、取り組み方の一例として、演習を行いました。

〈まとめ〉

単位民児協で取り組む際、ワークシートC「今後、取り組んでいくこと」を話し合うことで、課題に対する具体的な

な取り組み方を計画することになるため、その計画が「単位民児協版 活動強化方策」となると考えています。

また、この演習を通して伝えたかったこととして、一つ目は、ワークシートA、Bを作成する意義です。作成することで担当地域に感心をもち、実情や課題を整理、把握するものとして活用できます。また、引き継ぎにも活用できます。ただし、個々で全てを記入する必要があるので、配布のタイミングは地域によって検討する必要があります。

二つ目は、人の意見を酌みながら、自分の意見を発言し、人の意見を大切にすることです。「グループ討議のポイント①」の結果、話が逸れることなく、グループの意見がまとまり易くなりました。

三つ目、各委員がどのような「悩み事」や「困り事」、「課題」を抱えているのかを共有する機会と捉えてください。そして、四つ目は委員同士のコミュニケーションのポイントを②「をしていただくこと

で、皆で一緒に考えながら、話し合い、取りまとめしていく作業行程が、単位民児協としての機能と活動を強化することにつながります。

以上、4点に重点をおき、演習を行いました。

そして、今回の手法に対して、まとめるのが難しい、上手に進められるか不安等、さまざまな意見を頂戴しました。単位民児協で取り組んでいただくために、今後、どのような支援ができるのか検討し、市町村に情報提供することを考えています。

〈進め方〉

今回は限られた時間で課題を整理していくまでの一連の流れを体験していただくため、一つひとつの工程の時間を区切って進めました。

事前準備	「推進の手引き」のワークシートA、Bへの記入
当日は、4～5人のグループで作成を進めました。	
グループ内発表	ワークシートAについてグループ内で情報共有する。(地域の良いところ、活動のやりがい等)
個人作業	ワークシートBで、特に地域の課題を感じている2点(民生委員活動、児童委員活動1点ずつ)を個々で選び、色別の付箋に記入する。
グループ内発表	個々で選んだ各課題をグループ内で共有する。
個人およびグループ	ワークシートCの内容を確認する。
グループ討議	付箋に記入した課題について検討し、ワークシートCの当てはまる項目に付箋を貼る。
グループ討議	今後、最優先に取り組む課題を決めて、どのように取り組むのか討議する。
グループ討議および発表	一連の演習を、単位民児協で行う場合の課題や参考になったことについて

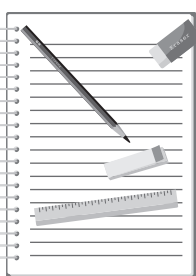
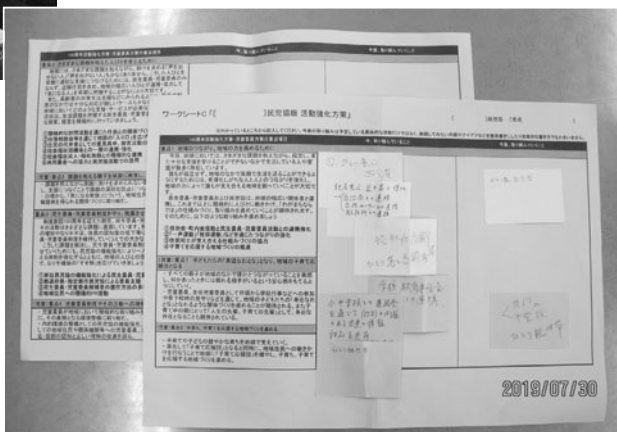
〈グループ討議のポイント〉

- ①前の人が話した内容と取り入れながら、自分の意見を話す。
- ②たくさんメモをとるのではなく、話している方の顔を見て、話を聞くことに集中すること。



グループ討議の様子

付箋を使って課題を集約しました



戸田市

地域包括支援センターと民児協の連携

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して

下戸田地区民児協が担当する地域は、戸田市の東部に位置し、地域の東側は川口市に接する住宅街が広がり、西側には国道17号に沿って多くの飲食店やマンション等が、南側には荒川沿いに多くの工場が立ち並んでおり、市内でもさまざまなエリアが混在し、特に人口が集中する地域となっております。

下戸田地区民児協では、定例会議や研修、高齢者の見守り等の訪問活動以外にもさまざまな活動を地域で行っています。中でも、地域包括支援センターと協力して行っている活動として、「ばる遊会」と「ばる声かけたい養成講座」があります。

「ばる遊会」は、65歳以上の一人暮らしの方（要介護・要支援認定等を受けていない方）を対象に手作りの食事とお話しを楽しむ会として、毎月1回開催しています。参加する民生委員も会の運営協力だけでなく参加者の方と一緒に食事をし、中にはギター演奏等の特技を披露するなど、参加者の方を楽しんでもらえるよう毎回工夫を凝らして開催しております。



ばる遊会にて

一人暮らしで普段作らないような料理を、会話を楽しみながら食べることで、孤食や栄養バランスの偏りを防ぐとともに、地域の高齢者の方同士がつながれる居場所となり、参加者の方に大変喜ばれております。

「ばる声かけたい養成講座」では、各町会の方や地域の民生委員が参加し、実際に外で困っている高齢者役を演じている職員に声かけをしながら、声のかけ方や認知症に



声かけ練習の様子

ついて学んでいます。認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域で助け合い・支え合い・見守り合えることを目指して、町会ごとに開催しています。

講座終了後には、地域の方の話し合いの場を設けることで、地域の実状について地域包括支援セン

ターの職員等も交えて意見交換をする機会となっております。

この他に、普段から高齢者の見守り活動等を行う際にも地域包括支援センターと協力して行っており、地域福祉の向上のために協働して活動しています。

現在、戸田市は県内で一番平均年齢の若い市ではあります。今後、急激に高齢化が進み、孤立世帯の増加や孤独死などのさまざまな課題が増えていくと思われるため、民生委員自身の高齢化や、それに伴った、なり手不足等、既にさまざまな課題も山積しておりますが、今年12月の一斉改選を迎えて、今後更に地域や関係機関との連携を深め、民生委員活動の促進に努めてまいります。



戸田市
下戸田地区民児協

民生委員数
46名

主任児童委員
3名

わがまちの単位民

行田市

安心・安全な暮らしができる 街づくりを目指して

行田市西部地区民児協は、ものつくり大学からJR行田駅を中心とした地域を担当しています。昭和41年の行田駅の開業により開発が進み、人口が急増した地域ですが、開発から50年以上が経過し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えています。これに対応するため、地域包括支援センターをはじめとした地域の皆様と連携しながら、安心安全な街づくりに取り組んでいます。



公民館文化祭で民生委員のPR活動

ロコモ予防体操を行うなどして親睦を深めています。昨年は、平成29年度に民生委員制度が創設100周年を迎えたことに合わせ、公民館の文化祭に民生委員コーナーを設置しました。県民児協よりパネルを借用・掲示したほか、パンフレットを用意し、民生委員活動をPRしました。そして、来訪者にはチェックシートによる認知症診断や特殊詐欺の注意喚起をいたしました。多くの人に参加していただき、大変喜んでいただきました。この催しで少しでも民生委員のことを知っていた

だけたのではないかと思います。行田市では毎年、65歳以上の高齢者世帯を戸別訪問して実態を把握しています。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯には安心・安全情報キットを配布し、緊急連絡先や医療情報などを記入していただき、緊急時の情報として活用しています。また、西部地区民児協では広報誌「お茶の友」を年2回発行しています。平成5年1月に第1号を発行し、現在は54号になっています。原稿作りから印刷まで協力しながら行い、内容はその時どきのテーマに合わせています。近年は

川柳コーナーを設け、高齢者から川柳を募集しており、応募も増えています。また、高齢読者からの記事提供もあります。現在の発行部数は3000を超え、ひとり暮らしや高齢者世帯を中心に配布し、訪問時の話題作りにも役立っています。こうした活動を通じて、支援を必要とする人を民生委員につなげてもらえるような環境を整えていきたいと思っています。日頃から活動しています。そして、地域の見守り活動や訪問により顔の見える民生委員となるよう努めています。

お茶の友

第53号 2019年1月

発行 行田市西部地区民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員は地域の高齢者・子育て・福祉のボランティア

2019年は亥年

2019年の亥年は、十二支の最後であり、元号「平成」の最後となる年となります。今年も、皆様にとって多事多難なる年となる心よりお祈り申し上げます。

次号夏号は、いよいよ新年号の発行となります。どんな年となるのでしょうか？楽しみでいっぱいです。二文字「亥」の象徴を、秋の収穫の喜びや、冬にふさわしい「亥」のイメージを、新年号の表紙に描きこんでいきます。

また、この「お茶の友」は、民生委員・児童委員の活動の記録や、地域の情報、そして、皆様からの投稿を掲載していきます。

得！上手に交通手段を使いましょう！！

①《市内循環バス》
対象者（障害者/75歳以上、保険証提示で無料）
★詳細★
循環バスは何度でも無料です。一番お得です。

②《デマンドタクシー》
対象者（障害者/75歳以上、登録して利用できる）
★詳細★
登録は市役所地域づくり支援課（内線252）
行田市内開 電話予約の時に利用登録証をお手元にご用意ください。
御家族・お友達も一緒に同乗できます。料金はこちら！

乗車料金	利用料
1,000円未満	2,000円
1,000円以上3,000円未満	1,000円
3,000円以上4,000円未満	1,500円
4,000円以上	2,000円

地域をつなぐ広報誌「お茶の友」

行田市 西部地区民児協	民生委員 30名	主任児童委員 2名
----------------	-------------	--------------

「民生委員・児童委員の声」



東松山市松山第二地区
民生委員児童委員協議会

洪澤 祐氏
(平成25年12月1日委嘱)

「私の活動の昨日、そして明日を思う」

民生委員になって、まずは高齢者訪問とを考えて回り始めました。東京勤めで出張も多く、地元に関われなかった埋め合わせのつもりで引き受けたので、当然面識はありません。それでも営業経験が役立ったのか、割合スムーズに溶け込むことができたのは幸いでした。以来6年近く続けてこられたのは、所属民児協先輩の助言や、担当役所、社協の親切な説明によるものでした。加えて住民も概して優しい方が多くて、人に助けられてきた活動でした。

自分は深入りするタイプなので、民生委員の教え「公正を旨として」を肝に銘じて、平等に対応するように心がけています。民生委員ならではのさまざまな体験や場面に出くわすことも多く、思い返すと感慨深いです。大雪の夜に徘徊の障がい者を引き取ったり、孤独死に出会ったり、救急車同乗、そして特筆すべきは高齢者同士の婚姻の証人を頼まれたことさえありました。

1期目の3年間は対応事項が多くて、夢中で過ごしてきましたが、その後は問題も発生せずにゆったりと活動ができました。今では顔見知りになった住民の相談や悩み事の話し相手になったりしています。

12月からの3期目は住民との関わりを大切に活動していきたいと考えています。また、自分の生活の都合上、児童の登下校見守りができないので、子どもとの接点が少ないのが難点です。それに対しては児童関連のイベントや案内を利用して浸透を図って行きたいと思っています。

令和元年 県民児協の予定

10

1日～	赤い羽根共同募金運動	埼玉会館
14日	防犯のまちづくり県民大会	福島県郡山市
17～19日	全国民生委員児童委員大会	伊奈町
19日	埼玉・教育ふれあい賞表彰式	すこやかプラザ
25日	主任児童委員セミナー	栃木県宇都宮市
30日	栃木県民生委員大会	千葉県千葉市
31日	千葉市民生委員大会	茨城県水戸市
	茨城県民生委員大会	

11

19日	埼玉県更生保護大会	戸田市
20～21日	理事・監事・評議員 男女共同参画推進部会合同県外視察研修	栃木県日光市
20日	第155回理事会	栃木県日光市
22日	全国社会福祉大会	東京都港区
24日	みんな幸せ・共生社会県民のつどい	朝霞市
25日	全民児連公務審査会	東京都港区
26日	東京都民生委員大会	東京都文京区
28日	埼玉県社会福祉大会	埼玉会館
29日	埼玉県社会福祉法人 社会貢献活動推進協議会 5周年記念式典	さいたま市

12

2日	民生委員委嘱状伝達式	さいたま市
9日	新任民生委員研修[1日目](A日程)	埼玉会館
12日	新任民生委員研修[2日目](A日程)	埼玉会館
13日	広報委員会	さいたま市
14日	第12回埼玉一賞表彰式	本庄市
17日	新任民生委員研修[1日目](B日程)	大宮ソニックシティ
20日	新任民生委員研修[2日目](B日程)	熊谷市
24日	市町村民児協会長会議	すこやかプラザ

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関することであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。
なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県
民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

県民児協だより162号をお届けします。今号は埼玉県民生委員大会など報告事項が盛りだくさんとなりました。ご一読ください。

「地域版活動強化策」は、すでに各民児協で開始されていると思います。ご自分の担当地域の良いところ、課題、理想像、民生委員としてのやりがいや喜びを基本に話し合い、それらを共有していくことは、地域をさらに知る機会となり、「地域福祉」の向上につながっていくことと思います。また、委員同志の心の絆も強くなると確信しています。

そんな思いの中、私たちは11月30日をもって任期満了となります。全委員の皆さんが、健康に留意しつつ、3年間の活動の集大成として、“有終の美”を迎えられることを願っています。

(熊谷市 寺田 治子)